

令和6年度 基幹型及び在宅介護・地域包括支援センターの事業実績報告 サマリー

1 基本方針

武蔵野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に掲げられている「武蔵野市ならではの地域共生社会の実現」を基本理念とし、これまでどおり、いつまでもいきいきと健康に、ひとり暮らしでも、認知症や中・重度の要介護状態になっても、高齢者の尊厳を尊重し、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”ことを基本目標として設定する。

また、“まちぐるみの支えあいの仕組みづくり”を基本方針とし、基本目標の実現のために必要な人材の確保・育成に取り組むとともに、医療と介護の連携の取り組みを市民と行政が一体となって推進・強化していく。

2 重点的な取り組み

(1) 相談支援や権利擁護について(資料8-1 P3~P7、資料8-2 P2~8 参照)

・基幹型及び在宅介護・地域包括支援センターでの相談実人数と延べ件数は昨年度より上回っている。

・相談内容は「介護保険」「保健・医療」「認知症・精神」に関する相談が上位となっている。また、資料8-2 P5「(6)訪問による相談結果」をみると、相談・情報提供や介護保険利用、関係機関との連携等の件数が多く、相談に対する解決の手段となっていることが見える。

・高齢者虐待通報は、資料8-2 P6の表に記載のとおりで、虐待判断をした「その後の状況」はサービス調整等して在宅生活継続が10人、施設等への分離が11件となっている。P7の相談内容では、成年後見制度等と消費者被害の件数が大幅に増加している。

・高齢者虐待に対応するためには、関係機関やケアマネジャーやサービス提供事業者との連携が重要になるため、「虐待防止研修会」「高齢者及び障害者虐待防止連絡会議」等を開催し連携を図っている。

(2) 認知症高齢者支援について(資料8-1 P14~P17)

・基幹型と6か所の在宅介護・地域包括支援センターの保健師等連絡会議を開催して認知症、フレイル予防等に関する地域づくりや支援体制の整備について情報共有及び協議を行った。

・また、武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会では、事務局として認知症連携部会を3回開催した。「行動・心理症状(BPSD)に対するアプローチについて各職種に求められる役割と連携」をテーマにした意見交換等を行うとともに、日本版BPSDケアプログラムの事例紹介を通じ理解を深めた。

・認知症に関する普及・啓発は、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催。

・令和4年度から認知症サポーターステップアップ講座を受講したサポーターに呼びかけ、サポーターズミーティングを開始し、令和6年度は5回実施した。チームオレンジの立ち上げを視野に入れ認知症カフェの開催などの活動をしている。

・聴こえの支援事業を新たに開始し、加齢により聴力が低下しても、住み慣れた地域でその人らしい日常生活が続けられるよう補聴器購入費補助の支援を行った。聴こえに関する講座や相談会も実施した。

(3) フレイル予防対策等の支援について

(資料8-1 P19、資料8-2 P9・11～14 参照、資料8-3)

- ・コロナ禍の外出制限等で、令和2年には要介護認定者数やケアプラン作成数が減少したが、令和4年からは要介護認定者数やケアプラン作成数が増加し、現在もさらに増加している状況である。
- ・コロナ禍でフレイル傾向になった高齢者の方々が状態回復のために、介護予防・総合事業等のサービスを活用している。そしていきいきサロン、テンミリオンハウス、一般介護予防事業等も利用しながらフレイル予防に努めている様子は基幹型包括支援センターが週1回開催している「介護予防検討会議」でも確認しており、引き続きフレイル状態から回復するための支援を実施継続する。
- ・武蔵野市における地域ケア会議の体系図に基づき、個別、日常生活圏域、市町村レベルで地域ケア会議の開催・参加を行った。令和6年度に開催した各在宅介護・地域包括支援センターの内容は資料8-3に記載のとおりである。エリア別地域ケア会議では「災害対策」「老い支度」「フレイル予防」「消費者被害」などをテーマとしており、社会的な課題に対して関係者が集まり地域でどのように取り組んでいくか話し合いが行われた。地域ケア会議は、地域課題を解決するための、地域包括ケアの手法として有効であり、今後も積極的に活用していく。

令和7年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画（案） サマリー

1 基本方針

今年度は、武蔵野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の2年目となる。

第4期健康福祉総合計画及び健康福祉分野の各個別計画共通の基本理念である「武蔵野市ならでの地域共生社会の実現」を踏まえ取り組んでいく。

2 令和7年度新規事業

「もの忘れサポート検診事業の実施」（資料9 P8 参照）

・厚生労働省の推計において、2040年には65歳以上の高齢者のおよそ6.7人に1人が認知症になり、さらにそれより多くの高齢者がMC I（軽度認知機能障害）になるとされている。MC Iや初期の認知症の段階で治療・対応すれば状態がよくなる可能性も期待できる。認知症の早期診断・早期対応のための検診を実施する。

・50歳以上をもの忘れサポート検診の対象とし、うち65歳と70歳に対し、検診の通知を送付し医療機関への検診を勧奨する。検診後のフォローとして、在宅介護・地域包括支援センターによる訪問・連絡を実施する。

「高齢者はいかい探索サービスの見直し」

・はいかい行動のみられる認知症高齢者及びその介護者の支援のため、介護者に専用端末機（GPS）を貸与している。しかし、利用者数の増加につなげていないため、新たに高齢者等見守りシール（ただいまシール）を配布、対象者を発見した方がシールに記載の電話番号に連絡すると、個人情報相互に知られずに対象者の家族等と連絡をとることができる事業を実施する。